

勝浦市告示第二十二号

本市の区域内の字の区域及び名称を次のとおり変更する旨、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二
百六十条第二項の規定により告示する。
なお、この告示は、平成十六年三月十三日から効力を生ずる。

平成十六年三月十二日

勝浦市長 藤平輝夫

変更調書

新		旧		地番
大字	字	大字	字	
杉戸	内尺	杉戸	下タノ沢	103の1~103の4
			西原	290の1~290の4 290の11 295の1 295の2 297の1 297の2 298の1 298の2 299 3 00の2 301の2
			南内尺	450の1 450の2 451 453 459 460 46 1の3~461の5 463 464 465の2 466 46 7の1 467の2 468
			内尺	486~488 489の1 489の2 490の2
			堀込	中根切 318の1 318の3~318の6
			中根切	杉戸原 354の3 361の内
	原		堀込	391の内~393の内 394 395 396の1の内 39 6の2 397 398 399の1 404の2 405の1 406の1
			杉戸原	357の1 358 359 361の内 362~365 36 6の1 366の3 372の1 372の3 373の4 38 4の2 385の1 385の3 386の1 386の2 38 6の4 387の1 387の3 388の1 388の2 38 8の5 388の7~388の10
			堀込	389の3~389の5 390の1 390の4 390の5 391の内~393の内 396の1の内
			原	702の1、702の4、703の1、703の3、704の1、 704の2、710の1、710の2、712、713、714の 1、715、716に隣接する道路である市有地の全部
廣田	北廣田	717の1 718の1 730 731 732の1 732の 2 734~745 746の1 746の2 747 748の 1 748の2 749 750 733に隣接する道路である市有地の全部		

変更調書

	餅貫	946の内 954の2 954の1、954の2、956、957に隣接する道路である市有地の全部
餅貫	廣田	770の内 771の内 774の内 775の1の内
向小谷	南内尺	456の1 456の2 457の6 457の7
	背越	632の3 633の3
池成	上ノ山	787の1、788の1、789の2、806、807に隣接する水路である市有地の全部
上ノ山	上堀切	814
	片倉	835の内
	梨ノ木原	857の1の内 857の2の内 858の内 859の内 860の1の内 860の2の内
梨ノ木原	上堀切	829、833、834の1に隣接する道路である市有地の全部
	片倉	835の内 836の1 836の2 837の2
	餅貫	938の4 939の1 940の1
澤田	下沢田	1, 123の1 1, 123の3
雨戸前	梅ヶ原	1, 297の2
	深水	1, 212の4 1, 213の1 1, 218の2 1, 218の4 1, 219の4 1, 220の5 1, 222の2 1, 223の1
東	深水	1, 229の1 1, 229の2 1, 230の1 1, 234の2 1, 235の3 1, 246の1 1, 246の3 1, 248の2 1, 249の1 1, 249の2 1, 250 1, 251の2
	梅ヶ原	1, 322の内
梅ヶ原	沢尻	1, 330の1の内 1, 331の1の内 1, 331の2の内 1, 332の内 1, 336の1の内 1, 336の2の内 1, 346の4の内
峠	南峠	1, 097の1 1, 098 1, 099の1 1, 099の2 1, 100~1, 104 1, 105の1 1, 105の2 1,

変更調書

			106 1, 107
		梅ヶ原	1, 305の2の内 1, 306の内
		沢尻	1, 330の1の内 1, 331の1の内 1, 331の2の内 1, 332の内 1, 333~1, 335 1, 336の1の内 1, 336の2の内 1, 337 1, 338 1, 339の1 1, 339の2 1, 340~1, 345 1, 346の1~1, 346の3 1, 346の4の内 1, 349 1, 350の1~ 1, 350の3 1, 351
		田向	1, 352の2 1, 353 1, 354の内 1, 355の1、 1, 356の内~1, 358の内 1, 359 1, 360の1の 内 1, 361の1の内
		北口	1, 377の2の内 1, 378の内~1, 380の内 1, 38 1の2の内
	下夕原	鍛冶屋敷	1, 092の4
		田向	1, 354の内 1, 356の内~1, 358の内 1, 360の 1の内 1, 361の1の内 1, 361の3 1, 362の1 1, 363の1 1, 364~1, 368 1, 369の1 1, 369の3 1, 371
		北口	1, 372の1 1, 372の2 1, 373~1, 376 1, 377の1 1, 377の2の内 1, 378の内~1, 380の 内 1, 381の2の内 1, 382の2 1, 383 1, 38 4の1 1, 384の2 1, 385の1~1, 385の3 1, 386の1 1, 386の2
		柳田	1, 417の4 1, 418の3 1, 417の1、1, 418の1に隣接する道路である市有地の全 部
		堰ノ台	1, 443の3 1, 443の1、1, 443の2、1, 444、1, 445に隣接 する道路である市有地の全部
		杉ノ藪	1, 465の2 1, 466の2 1, 468の2 1, 469の

変更調書

			1 1,469の2
		笹田	1,470の1 1,470の2 1,471 1,472 1,473の1 1,473の2 1,474 1,475の1 1,475の2 1,476 1,477 1,478の1~1,478の4 1,479の1 1,479の2 1,480 1,481の1~1,481の4 1,483の1 1,483の2 1,484の1~1,484の3 1,485の1 1,485の2 1,486の1 1,486の2 1,487の1 1,487の2 1,488の1 1,488の2 1,489の1~1,489の3 1,490 1,491の1 1,491の2 1,492の2 1,496 1,497の1 1,498 1,500の3 1,501の1 1,501の3 1,501の4 1,502の1~1,502の3 1,503 1,504 1,505の1
	小川端	深水川	32の内 37の内 30の1に隣接する道路である市有地の全部
		弥喜用 白根川	706の2 706の2に隣接する道路である国有地の全部

及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である市有地の全部

備考 上記の土地の表示は、平成15年1月7日現在の土地登記簿謄本によるものである。